

3 女性の人権

【コラム】一人ひとりが輝ける社会に（男女共同参画）

毎年、6月23日から29日までの一週間は、「男女共同参画週間」となっています。令和4年度の男女参画週間のキャッチフレーズは、「『あなたらしい』を築く、『あなたらしい』社会へ」です。（内閣府男女共同参画局より）

「男だから」「女だから」という固定観念や固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自分らしく生きていくために、自分の生き方を主体的に選択できる社会づくりをめざしていくことが、これから生きていく子どもたちには必要です。

しかし、世界経済フォーラムが2021年3月に公表したジェンダー・ギャップ指数※では、日本は、156か国中120位という結果になっているのが現状です。

※ジェンダー・ギャップ指数…男女格差を図るギャップ指数。この指数は、「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野のデータから作成。0が完全不平等 1が完全平等を表す。日本の総合スコアは、0.656。先進国の中では、最低レベル。

子どもたちが、男女共同参画社会の課題や現実の問題について学ぶときには、自分の問題としてとらえることが大切です。そのためには、まず身のまわりにある事柄に関心を寄せることで、問題意識をもち、自分の生き方につなげて考えていくようにしていきます。

例えば、男女参画に関する日本社会の現状がわかる資料を使い、子どもたちの視点を広げ、意見交流をするなどしながら、自分では気がつかなかった視点や考え方に触れる活動を行います。個性や多様性が認められる社会が、誰にとっても生きやすい社会であることに気づき、自分の生き方を主体的に選択していこうと意欲がもてるような学習にしていけることが大切です。

授業の展開例

○対象学年：中学生

ねらい：普段の生活の中で、存在している性別による区別や差別に注意を向け、性別に関わりなく、自分の生き方を主体的に選択していこうとする気持ちをもたせる。

活動1

性別によって分けられていたり、区別されたりしているもの、こと、場所などについて考えよう

学習の流れ	留意事項
○性別によって分けられたり、区別されたりしているもの、こと、場所を出し合う。 ・一人で考える。 ・グループで意見交流しながら出し合う。 出たものについて性別により分けたり区別したりすることが必要かどうかも含め、考え、話し合う。 ・全体で共有する。	・「学校」で、「社会」でなど、考えやすいように提示してもよい。 ・安心して意見が出せるように、話し合いの約束（出した意見を否定しない、話す順番を決めるなど）を決めておく。 ・意見交流や全体共有の中で、出た課題意識や問題意識を認める。

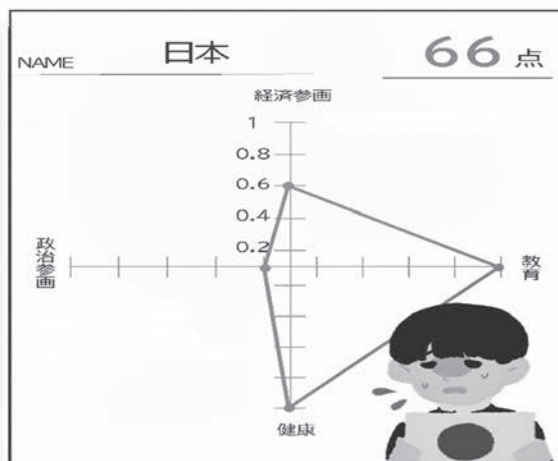
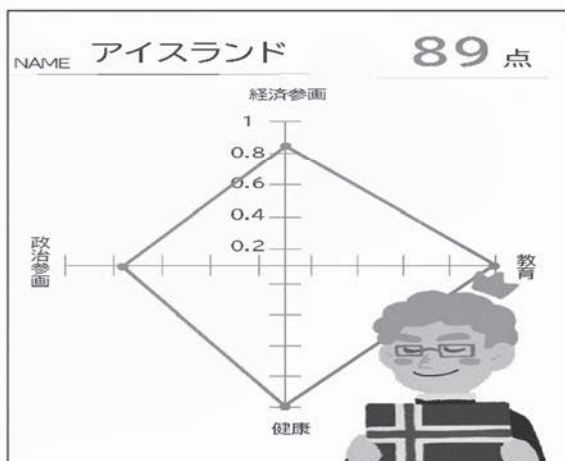
ジェンダー・ギャップ指数の資料を見て考えよう

学習の流れ	留意事項
○アイスランドと日本のジェンダー・ギャップ指数を見て気づいたことを出し合う。 ・教育分野や健康分野は、同じくらい高い。 ・日本が政治分野と経済分野が低いのはなぜだろう。 ○各国の女性議員比率と管理的職業従事者に占める女性の割合を知る。 ・日本は、他の国に比べて低い。 ・その原因は何だろう。 ・それによってどんなことが起きているだろう。 ○現状を変えるためには、どんな考え方が大切か考える。	・ジェンダー・ギャップ指数の資料を提示する。 ・「衆議院の女性議員比率」と「就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合」の資料を提示する。 ・子どもから出た意見や疑問を、次の時間の学習問題や探究課題として、つなげることもできる。

日本のジェンダー平等に関する状況をみてみよう！

ジェンダー・ギャップ指数

世界各国のジェンダー平等の程度を指数にしたもの。1が完全平等。
100点満点とした時、日本は66点。世界156か国中120位（2021年）
教育分野 98点 健康分野 97点 経済分野 60点 政治分野 6点



1	アイスランド	0.892	30	アメリカ	0.763
2	フィンランド	0.861	63	イタリア	0.721
3	ノルウェー	0.849	79	タイ	0.710
4	ニュージーランド	0.840	81	ロシア	0.708
5	スウェーデン	0.823	87	ベトナム	0.701
11	ドイツ	0.796	101	インドネシア	0.688
16	フランス	0.784	102	韓国	0.687
23	イギリス	0.775	107	中国	0.682
24	カナダ	0.772	119	アンゴラ	0.657
			120	日本	0.656
			121	シエラレオネ	0.655

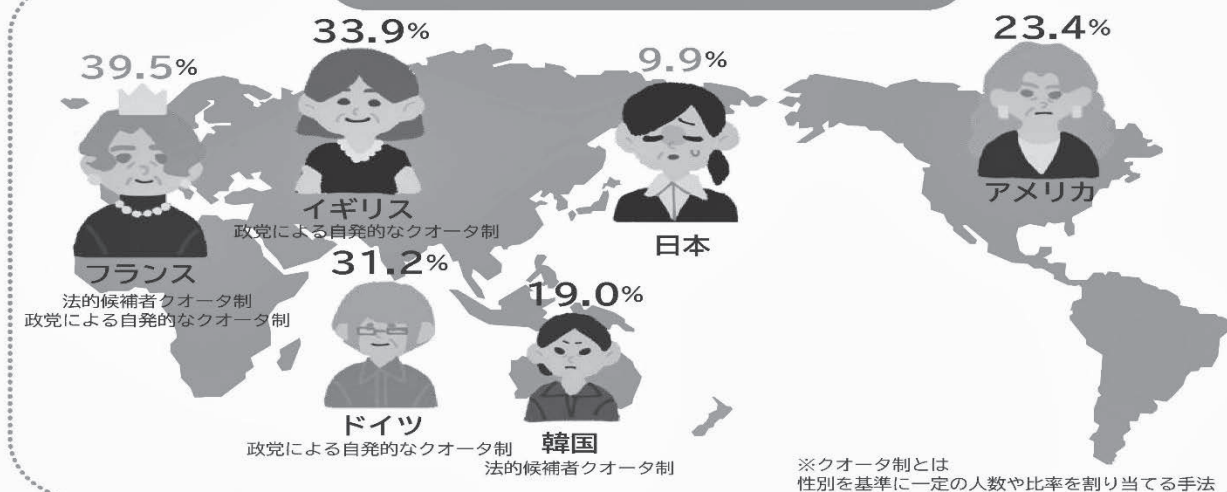
- 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より
- スコアが低い項目
【政治】・国会議員の男女比・閣僚の男女比
・最近50年における行政府の長の在任年数の男女比
【経済】・管理的職業者の男女比
- 分野別の順位 経済（117位）、教育（92位）、健康（65位）、政治（147位）

経済参画と政治参画が赤点じゃな！



<資料>「みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等」 内閣府 男女共同参画局より 抜粋

衆議院の女性議員比率

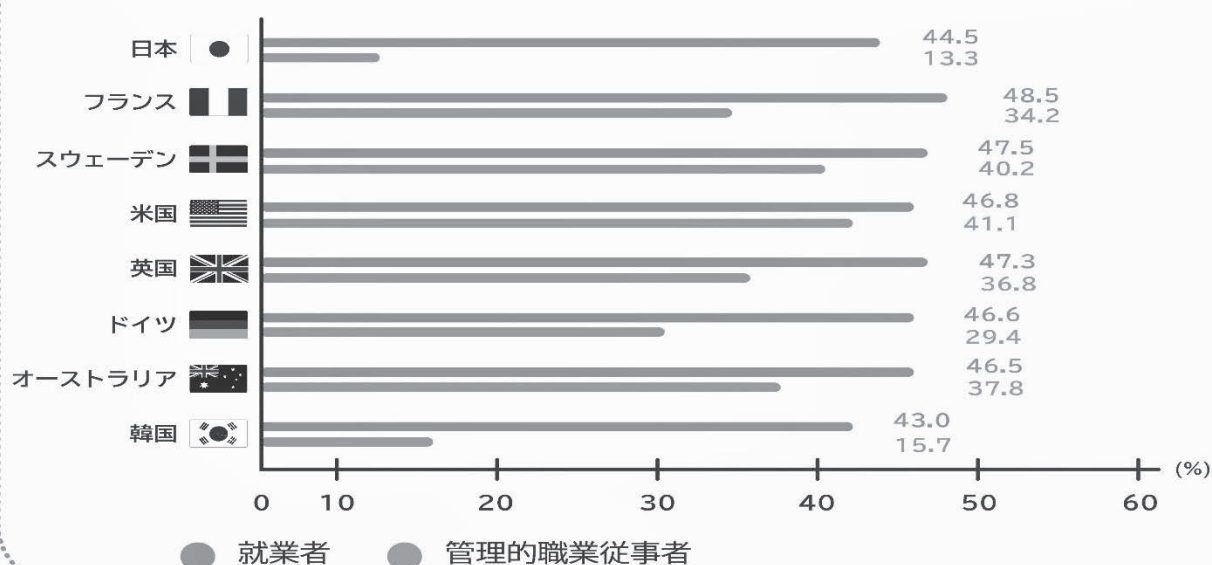


(出典) 列国議会同盟 (2020 年 10 月時点) 下院又は一院制議会における女性議員割合。



特に政治・経済の中で何かを決める場に、女性と男性が同じように参加したり、リーダーになることができていません。

就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合



(出典) 総務省「労働力調査 (基本集計)」(令和2年)、ILO「ILOSTAT」より

活動1は、自分のまわりにある“男女の区別”について改めて考えることをとおして、性別で区別する必要のないものに気づいたり、区別が差別につながっていないかを考えたりします。そのことにより、誰にとっても生きやすくなる社会づくりや社会参加をしていこうとするきっかけになる活動例です。アイスブレーキング的に扱うこともできます。

活動2は、内閣府男女共同参画局「みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等」の資料を利用しています。ここでは、ジェンダー・ギャップ指数と、衆議院の女性議員比率、就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合のグラフを使用し、政治や経済の分野での女性参加が少ない現状から、女性の社会進出が阻まれている要因について考えます。性別役割分担意識にとらわれることなく、自分らしい生き方の選択をしていくことにつながる授業展開を考えていくことが大切です。

活動1と2を組み合わせた学習展開も考えられます。また、それぞれを、別の学習と関連づけた中で行うこともできます。(例 社会科、道徳科との関連の中で行う、総合的な学習の時間でSDGsのジェンダー平等を取り上げた学習の中で行うなど。)

○ SDGs との関連から

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の17のゴールの中には、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」があります。

そして、この「ジェンダー平等」は、すべてのゴールに関わっているといわれています。

①SDGs 全体の目的

- ・「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性のエンパワーメントを達成することを目指す」前文より

②17のゴールをすべて実現するための「手段」としてのジェンダー平等

- ・「ジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットの進展に極めて重要な貢献をするものである」本文より

17のゴールのすべてにおいて、女性と男性が平等に恩恵を受けるためにはどうすれば良いかを必ず考慮しなければなりません。

「みんなで目指す！SDGs ×ジェンダー平等」 内閣府 男女共同参画局より

SDGs を学習の中で扱うときは、すべてのゴールにおいて、女性と男性にどのような影響があるか、また平等に恩恵を受けられるかなどを視点に考えることが大切です。

○ 性的マイノリティの人権との関連について

性別による差別や不利益を被らない社会を考えるうえで、性的マイノリティの人権についても考えることが必要です。授業の中で、性的マイノリティの人権の視点からの意見や話題も出てくることが予想されます。

性別を男女のどちらかに分類するという、男女二元論で決めつけたり、「女性だけが」「男性だけが」という区別ではなく、だれもが生きやすい社会づくりという視点から、多様な生き方を尊重した考え方の上に立ち、学習を進めていくことが大切です。

<参考資料など>

「みんなで目指す！SDGs ×ジェンダー平等」 内閣府 男女共同参画局

<男女共同参画に関する研修>

「かなテラス中高生のための3大気づき講座」 神奈川県立かながわ男女共同参画センター

- 男女共同参画・メディアリテラシー講座
- デートDV防止啓発講座
- 理工系キャリア支援講座

男女共同参画教育資料

「こんな子いるよね」

「男女共同参画社会」を実現していくためには、子どもの頃から、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女平等・人権尊重の意識や仕事と家族的責任を担える能力を育成していくことが必要です。県では、小学5年生を対象に、男女共同参画教育参考資料「こんな子いるよね」を作成し、県内の小学校に配付している他、県ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/32574/202203konnakoiruyone.pdf>



「Be myself」

県では、「自分を大切にすること、相手を思いやることの大切さ」を啓発することにより、DVを未然に防止するため、中学校2年生を対象とした啓発資料を、認定NPO法人エンパワメントかながわに委託して作成しています。県内の全中学校に配付している他、県ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f532560/index.html>

冊子の概要

この冊子では、「暴力は殴る・蹴るだけではない」ということや、「デートDVってどんなこと？」といった内容を、イラストを使いながらわかりやすく説明しています。

また、デートDVに関する相談を受けている相談機関の情報や、デートDVを見たり聞いたりした時に友達としてできることも掲載しています。

冊子の主旨

心身ともに急成長する時期にある中学生にとって、自分自身の人権に気づくこと、ありのままの自分を大切に思えることはとても重要なことです。本冊子では、中学生にとって身近な問題である「デートDV（恋人同士の暴力）」をテーマに、よりよい人間関係をつくるために、自分を大切にし、なおかつ相手も思いやることの大切さを伝えることを目的としています。

冊子の特徴

本冊子は、中学生が手にとりやすいように次のような工夫がなされています。

- ・中学生にとって身近なスマートフォンの形や大きさで作成されています。
- ・イラストをふんだんに使い、ページをめくりながら読み進められます。
- ・中学生に親しみやすい言葉遣い（仮名遣い等も含め）を使用しています。
- ・キャラクターが各ページに登場し、客観的なコメントをしながら進行する形式をとっています。



生命（いのち）の安全教育について

国は令和2年6月「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を示しました。この方針の中では、子どもを性被害の当事者にならないよう、生命を大切にすることや、一人ひとりの人権を尊重する態度などを身につけていく「生命（いのち）の安全教育」の推進が掲げられています。さらに、「第5次 男女共同参画基本計画」の第5分野【女性に対するあらゆる暴力の根絶】では、「命の尊さを学び、生命を大切に教育、自分や相手、一人ひとりを尊重する教育をさらに推進するとともに、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、幼児期から子どもの発達段階に配慮した教育の充実を図る」と具体的な取組として挙げられおり、性暴力・性被害の背景にある性差別意識の解消を求めています。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会は、学習指導要領改訂の機会を捉え、平成16年に発行した「性教育指導の手引き（教師用）」を改訂し、『性に関する指導の手引き～「生命（いのち）の安全教育」との関連から考える～』を作成しました。

改訂に当たっては、現在及び将来にわたり子どもたちの安全・安心を守るためには、性被害・加害を防ぐための年齢に応じた適切な教育・指導の充実を図るとともに、性被害・性暴力の背景にある性差別意識の解消を図ることが重要であり、いかに社会が変化しようとも児童・生徒等が、性に関して正しく理解し、適切な行動を選択できるようにすることを今回の手引きの柱としています。

「性に関する指導の手引き」を活用して、性に関する指導の考え方や指導内容を理解し、家庭や地域とも連携を図りながら、性に関する指導の充実に努めていただくようお願いします。

性に関する指導の手引き（改訂）教師用

県ホームページ「性に関する指導について」より、ダウンロードできます。

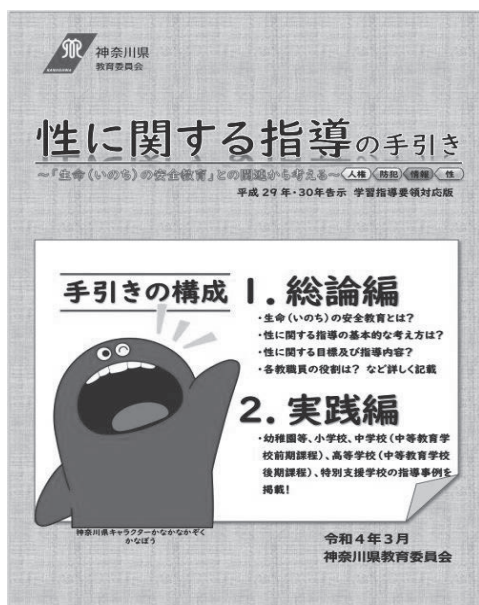
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cy3/seinikannsurusidou.html>

8 かながわの「生命（いのち）の安全教育」の考え方

【生命（いのち）の安全教育の目標】

性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にすることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付ける。

これまでの取組を土台に「生命（いのち）の安全教育」の視点を踏まえ、子どもを性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせない教育の充実を図る。



主な視点 (本手引き内マーク)	具体的例	指導事例・コラムの関係ページ
学校等における教育や啓発の内容の充実	人権教育の視点 人権	・相手と嫌という事はない、嫌なことは嫌と言う、デートDV等 ・「STOP! THE セクハラ デートDV」「人権教育ハンドブック」「人権教育研修」「セクハラに係るアンケート調査」等 ・小学校 2年生（生活科）………75ページ ・中学校 2年生（家庭科）………99ページ ・高等学校 1年生（家庭科）………117ページ ・高等学校 2年生（保健体育科）………120ページ ・高等学校 2年生（公民科）………128ページ ・高等学校 3年生（倫理）………133ページ ・コラム「ジェンダーとSDGsについて」………137ページ
	防犯教育の視点 防犯	・教科等横断的な教育課程編成による指導 ・自分の身を守る、不審者についていらない等 ・「学校における防犯教育指導資料」 ・小学校 1年生（生活科）………69ページ ・小学校 2年生（生活科）………72ページ ・小学校 5年生（体育科：保健）………86ページ
	情報教育の視点 情報	・教科等横断的な教育課程編成による指導 ・個人を特定される書き込みはしない、裸に近い写真を送らない、自分の裸の写真を送る・送らせる等 ・「携帯電話教室」 ・小学校 3年生（道徳科）………78ページ ・コラム「SNSによる性被害に遭わせないために」………92ページ ・中学校 1年生（保健体育科）………93ページ ・特別支援学校1年生【高等部（知的障がい）】（保健体育課（1段階））………138ページ
	性に関する教育の視点 性	・教科等横断的な教育課程編成による指導 ・体の発育・発達、妊娠や出産・性感染症などの教科指導 ・各校での「いのちの授業」や「性感染症・エイズ防止教室」 ・幼稚園 4・5歳児………64ページ ・小学校 低学年（特別活動）………67ページ ・小学校 4年生（体育科：保健）………81ページ ・小学校 6年生（体育科：保健）………89ページ ・中学校 3年生（保健体育科）………103ページ ・中学校（特別活動）………108ページ ・コラム「性感染症予防について」………111ページ ・高等学校 1年生（保健体育科）………112ページ